

# 平成22年国勢調査の実施に向けて(検討状況報告) (概要)

平成21年4月  
総務省統計局

## 調査環境の変化と検討の方法

### 調査環境の変化

- 個人情報保護意識の高まり
- 調査への理解や協力意識の低下
- 不在世帯や接触困難な世帯の増加

### 検討の方法

- 外部有識者を交えた検討のため、「平成22年国勢調査の企画に関する検討会」(座長：堀部 政男 一橋大学名誉教授)を開催
- マンション関係、大学関係など調査の実施に関係の深い分野の団体の参加を得て「平成22年国勢調査関係者会議」を開催
- 各府省との意見交換のため、「平成22年国勢調査各府省連絡会議」を開催
- 調査方法等の実務に関し、具体的に検討するため、地方公共団体の参加を得て、「国勢統計実務検討会」を開催
- 試験調査による実地の検証(平成19年7月及び20年6月)

## 調査方法の検討(新たな調査方法の導入)

### 調査票の封入提出方式の全面導入

- 調査票の記入内容を調査員に見られたくないとする世帯が増加したことを踏まえ、すべての世帯において、調査票を封筒に封入して提出する方式を導入

### 郵送提出方式の導入

- 日中不在がちな世帯や調査員に会いたくないとする世帯でも調査票を円滑に提出できるよう、郵送による提出方式を導入
- 調査票の提出方法(調査員提出又は郵送提出)は、世帯が自由に選択
- 郵送提出方式の導入に伴い、調査票の回収を確実にを行うため、期限までに提出されていない世帯には調査員が訪問して調査票を回収

### インターネット回答方式の導入(モデル地域)

- 将来、インターネット回答方式を全国に拡大させていく観点から、インターネット普及率が高く、かつ、単身世帯やオートロックマンション居住世帯などの接触困難世帯が多い地域を、モデル地域として選定し、インターネット回答方式を導入

### 調査結果の精度確保のための措置

- 封入提出方式の全面導入や郵送提出方式の導入に伴い、調査票の記入内容の正確性を確保するため、その確認・補完に住居基本台帳等の行政情報を活用

## 調査項目、集計結果の公表・提供の検討

### 調査項目

- 非正規雇用の拡大などの雇用者の就業実態を的確に把握するため、雇用者について、「正規の職員・従業員」、「派遣社員」、「パート・アルバイト」などの区分で把握
- 利用状況等を踏まえ、「家計の収入の種類」及び「就業時間」を廃止

### 利用者ニーズを踏まえた調査結果の公表・提供

- 利用者ニーズを踏まえ、非正規雇用を把握する統計の提供、年齢各歳別の高齢者人口の集計、平成12年国勢調査時点の旧市町村の境域による集計など、集計内容を充実
- ICTを活用した統計の提供を促進するため、データの収録形式や統計表の様式等をパソコン等で処理しやすく、使いやすい形に改善

## 調査の実施環境の整備

### 個人情報保護と報告義務に関する周知

- 統計法によって個人情報厳格に保護されていること、すべての人に報告義務があることなどに重点を置いて広報を実施

### 調査員の確保対策

- 封入提出方式の全面導入や郵送提出方式の導入による調査員の負担軽減、適正配置等により調査員を確保

### 国勢調査実施本部の設置

- 関係部局との連携強化のため、「平成22年国勢調査実施本部」を設置（21年10月～）

### 国勢調査協力者会議の開催

- マンション関係、大学関係などの分野に加え、経済界など幅広い分野の関係各団体との連携・協力を図るため、「平成22年国勢調査協力者会議」を開催（21年10月～）

## 今後の予定

### 試験調査の実施

平成21年6月 第3次試験調査を全都道府県において実施

### 統計委員会への諮問

平成21年6月 平成22年国勢調査実施計画案を統計委員会に諮問（予定）

### 平成22年国勢調査の実施

平成22年10月1日 平成22年国勢調査を実施

この資料は、総務省統計局の国勢調査ホームページ

(<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kentouhoukoku/index.htm>) でご覧になれます。